

商品概要説明書

J A プレ年金定期貯金

(平成28年4月1日現在)

商品名	・ J A プレ年金定期貯金
ご利用いただける方	・ 個人 ・ 「公的年金※1」「企業年金※2」の受取を当組合に予約をいただいた 55 歳以上の方 ・ 「公的年金※1」「企業年金※2」を受給されるまでの期間 ※1 公的年金とは国民年金、厚生年金、共済年金をいいます ※2 企業年金のうち、国民年金基金、厚生年金基金、農業者年金基金に限ります
期間	・ 定型方式 1 年 (非自動継続・元金自動継続・元利金自動継続)
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ・ 1 円以上 500 万円まで ・ 1 円単位
払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・ 預入時の期間 1 年のスーパー定期貯金の店頭表示金利に年 0.25% を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・ 20% (国税 15%、地方税 5%) ※の分離課税となります。 ※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間は、20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) の分離課税となります。 ・ 窓口でお問合せください。
手数料	—
付加できる特約事項	・ 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率) ・ マル優 (障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取扱いができません。
中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率 (小数点第 4 位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率 × 20%
年金の受取り予約が消滅した場合の取扱い	・ 証書または通帳記載の利率にかかわらず、預入日当日の期間 1 年のスーパー定期貯金店頭表示金利を預入日に遡って適用します。
貯金保険制度 (公的制度)	・ 保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融担当部署（電話：0120-29-3925）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、大阪府農業協同組合中央会が設置・運営する大阪府JAバンク相談所（電話：06-6204-3669）でも、苦情等を受け付けております。</p>
	<p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融担当部署または大阪府JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）（※） そのほか、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、京都弁護士会、兵庫県弁護士会（詳しくは上記当組合金融担当部署にお問い合わせください。）</p> <p>公益社団法人民間総合調停センター（大阪府）（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記大阪府JAバンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記大阪府JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる 事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年金の受取を予約された店舗のみで1人1店舗に限ります ・金融情勢の大幅な変化により、上乗せ利率等の条件を変更する場合があります

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A いずみの